

平成 28 年度

稻城市教育委員会施策の点検・評価

(平成 27 年度事務事業分)

平成 29 年 3 月

稻城市企画政策課

教育委員会施策の点検・評価

1 概要

平成20年4月1日施行、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）の一部改正を受け、教育委員会は、毎年、所掌事務の管理及び執行状況について点検と評価を行うことが義務付けられました。

本市では、法改正を踏まえ、外部の委員からなる行政改革監理委員会の知見を活用し、点検・評価を行うこととしております。

2 評価対象

教育委員会の各課の事業について評価を実施する。

3 対象事業の選定

教育委員会所管の事務事業について、前年度に実施した事業の中から、各課が候補を選定しております。

4 評価方法

各事業の所管課が記入する教育委員会施策の点検・評価表を基に、行政改革監理委員会において「目的」、「取組状況」、「成果・課題」等の観点からA、B、Cの評価をし、コメントを付します。

なお、教育委員会事務点検評価委員会においても事業に対する意見を受けており、行政改革監理委員会の評価の参考にしております。

行政改革監理委員会による外部評価を実施し、評価の客觀性・透明性を確保するとともに、市民の立場から事業を検証することにより、効率的・効果的な教育行政の運営を推進します。

5 評価結果

評価は3段階で行い、27年度事務事業における7事業の評価結果は、次のとおりです。

※各事務事業の内容及び評価の詳細は「教育委員会施策の点検・評価表」のとおりです。

評価	説明	事業数
A	事業の拡充等、積極的な推進が適當	1
B	現行水準を維持し、着実な実施が適當	5
C	事業の見直しが必要	1

6 今後の取組の方向性の作成

行政改革監理委員会の評価を踏まえ、各事務事業の所管課は、今後の取組の方向性を作成しています。

7 評価結果の活用

各事務事業の所管課は、評価及び今後の取組の方向性を次年度以降の事業運営に活用いたします。

平成28年度 教育委員会施策の点検・評価対象一覧（平成27年度事務事業分）

No.	部 名	課 名	事 務 事 業 名	評価
1	教育部	教育総務課	小中学校用務業務共同作業	B
2	教育部	学務課	就学援助	A
3	教育部	指導課	オリンピック・パラリンピック 教育推進校交付金	B
4	教育部	生涯学習課	文化財普及事業	B
5	教育部	体育課	市民ロードレース大会	B
6	教育部	学校給食課	学校給食共同調理場整備事業	C
7	教育部	図書館課	団体貸出	B

教育委員会施策の点検・評価表

No.	1	事業名	小中学校用務業務共同作業		担当課 (内線)	教育総務課 (613)																								
施策の柱	2	「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進																												
施策の方向性	9	学校施設・設備の充実																												
主な施策	(1)	学校施設などの整備の推進																												
実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託(委託先: <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他())																								
目的	学校環境の整備を図るために、用務員一人では容易に対応できない作業を実施し、業務の効率化を図るとともに用務員が互いに協力して、業務を行うことにより、個人の能力向上につなげることを目的とする。																													
取組状況	<p>市内小中学校14校(一中、三中、五中、六中を除く)を2班(A班:一小、三小、四小、六小、七小、南山小、四中 B班:二小、向陽台小、城山小、長峰小、若葉台小、平尾小、二中)に編成し、週1回程度実施している。</p> <p>27年度は、各班36回の作業を実施し、各学校の実情に応じて、草刈、側溝清掃、樹木選定、ワックス掛け、引越作業、ヘリサイン作成、エアコンフィルター清掃、扇風機清掃、池清掃等の作業を実施した。</p>																													
成果・課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>成果指標名</th> <th>単位</th> <th>27年度目標</th> <th>27年度実績</th> <th>28年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>実施回数</td> <td>回</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【コメント】 日常業務では対応が困難又は短時間での処理が不可能な広範囲にわたる作業などについて、委託業務によらずとも効率的に進めることができた。また、他の用務員との作業で技術を教えあうことにより個々の能力を高めることができた。今後、再任用職員等で退職補充をしていくことが考えられるが、長期的な雇用を見込めず、用務員の技術向上を図っていくかが課題となる。</p>		No.	成果指標名	単位	27年度目標	27年度実績	28年度目標	1	実施回数	回	36	36	35	2						3									
No.	成果指標名	単位	27年度目標	27年度実績	28年度目標																									
1	実施回数	回	36	36	35																									
2																														
3																														
教育委員会コメント	共同作業を実施することで、経費削減にもつながるとともに、技術を教えあったりという効果がある。市職員がいる14校での実施ではあるが、今後もできる範囲で継続して実施していくことが望ましい。																													
行政改革監理委員会評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>評価区分</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">B</td> <td>A</td> <td>事業の拡大等、積極的な推進が適当</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>現行水準を維持し、着実な実施が適当</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>事業の実施方法の見直しが必要</td> </tr> </tbody> </table> <p>【コメント】 各学校の用務員一人では容易に対応できない作業を協力して進めることは良い。今後も継続し実施していってもらいたい。</p>		評価	評価区分	説明	B	A	事業の拡大等、積極的な推進が適当	B	現行水準を維持し、着実な実施が適当	C	事業の実施方法の見直しが必要																		
評価	評価区分	説明																												
B	A	事業の拡大等、積極的な推進が適当																												
	B	現行水準を維持し、着実な実施が適当																												
	C	事業の実施方法の見直しが必要																												
評価を受けての今後の取組の方向性	今後も用務員一人でできない作業などを共同作業で継続実施することにより、効率的な業務遂行を図るとともに、個々の用務員の技術向上に努めたい。																													

教育委員会施策の点検・評価表

No.	2	事業名	就学援助	担当課 (内線)	学務課(652)																										
施策の柱	2	「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進																													
施策の方向性	8	教育環境の整備																													
主な施策	(6)	就学が困難な子どもへの援助の推進																													
実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託(委託先:) <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先:) <input type="checkbox"/> その他()																													
目的		経済的理由によって、就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学校教育法(第19条)に基づき、義務教育に必要な援助を行う。																													
取組状況		稲城市に在住し、公立の小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、世帯の収入に応じて、学用品・通学用品費、新入学児童生徒学用品費、学校給食費、校外活動参加費、夏季施設費、修学旅行費、医療費等の一部を援助している。 就学援助の認定基準は、収入が生活保護基準額に1.7を乗じた額に満たない世帯であり、認定状況は、小学校要保護0.81%、準要保護12.50%、中学校要保護1.59%、準要保護17.04%である。																													
成果・課題	<table border="1" style="width: 100px; margin-bottom: 5px;"> <tr> <th>成 果 指 標</th> <th>No.</th> <th>成果指標名</th> <th>単位</th> <th>27年度目標</th> <th>27年度実績</th> <th>28年度目標</th> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">1</td> <td>1</td> <td>就学援助費認定者数</td> <td>人</td> <td>1,323</td> <td>1,140</td> <td>1,221</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>【コメント】 教育費の一部を援助することにより、経済的負担が軽減され、児童生徒の円滑な就学が図られた。課題は、未提出者への対応である。</p>	成 果 指 標	No.	成果指標名	単位	27年度目標	27年度実績	28年度目標	1	1	就学援助費認定者数	人	1,323	1,140	1,221	2						3									
成 果 指 標	No.	成果指標名	単位	27年度目標	27年度実績	28年度目標																									
1	1	就学援助費認定者数	人	1,323	1,140	1,221																									
	2																														
	3																														
教育委員会 コメント		就学援助を行うことで、経済的理由により、就学が困難な児童生徒の就学が可能となっている。今後も児童生徒の円滑な就学ができるよう就学援助の継続が望ましい。																													
行政改革監 理委員会評 価	<table border="1" style="width: 100px; margin-bottom: 5px;"> <tr> <th>評価</th> <th>評価区分</th> <th>説明</th> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">A</td> <td>A</td> <td>事業の拡大等、積極的な推進が適当</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>現行水準を維持し、着実な実施が適当</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>事業の実施方法の見直しが必要</td> </tr> </table> <p>現在の取り組みについては評価できる。今後は、申請未提出者の原因等についても把握を進め、就学援助が必要な方すべてに援助が行き渡ることを目指してほしい。</p>	評価	評価区分	説明	A	A	事業の拡大等、積極的な推進が適当	B	現行水準を維持し、着実な実施が適当	C	事業の実施方法の見直しが必要																				
評価	評価区分	説明																													
A	A	事業の拡大等、積極的な推進が適当																													
	B	現行水準を維持し、着実な実施が適当																													
	C	事業の実施方法の見直しが必要																													
評価を受けて の今後の取 組の方向性		引き続き、市広報及びホームページにより、就学援助制度の周知を図るとともに、市立小中学校の全ての児童生徒の保護者に、学校を通じて就学援助のお知らせと申請書を配布する。また、配布時期を早めることで、周知期間及び申請機会の拡大を図っていく。																													

教育委員会施策の点検・評価表

No.	3	事業名	オリンピック・パラリンピック教育推進校交付金	担当課 (内線)	指導課(624)																										
施策の柱	2	「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進																													
施策の方向性	7	未来社会の担い手を育む教育としての持続発展教育(ESD)の推進																													
主な施策	(3)	オリンピック・パラリンピック教育の推進																													
実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託(委託先:) <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先:) <input type="checkbox"/> その他()																													
目的		2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、市立小中学校の児童生徒がオリンピック・パラリンピックの歴史や意義、国際的なスポーツ大会等が国際親善や世界平和に果たす役割を正しく理解し、世界の国々の文化や歴史を学び、交流することを通して国際理解を深め、スポーツを通して、心身の調和的な発展を遂げ、進んで平和な社会の実現に貢献できる教育を行うこと。																													
取組状況		<p>【取組状況の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇児童生徒がオリンピック・パラリンピックの歴史や意義、理念などを学習する取組の実施。 ◇参加した国や地域の文化や歴史等の学習や身近に住んでいる外国人との交流等による国際理解を深める取組の推進。 ◇オリンピアン・パラリンピアンと直接的な交流を通して、運動・スポーツにより一層親しむ。 ◇地域のスポーツ大会やスポーツイベント等の運営を支援する取組の実施。 ◇運動・スポーツへの興味・関心を高める体育授業等の内容・方法の改善や日常的な運動・スポーツの実践による健康増進に向けた取組の充実。 ◇地域との連携等による運動・スポーツの魅力を生かした特色ある取組等。 																													
成果・課題	<table border="1" style="width: 100px; margin-bottom: 5px;"> <tr> <th>成 果 指 標</th> <th>No.</th> <th>成果指標名</th> <th>単位</th> <th>27年度目標</th> <th>27年度実績</th> <th>28年度目標</th> </tr> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>1</td> <td>市立小中学校実施率</td> <td>%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>【コメント】</p> <p>平成27年度は、この他にオリンピック・パラリンピック教育中間報告会の開催、稲城市オリンピック・パラリンピック教育推進指針の作成を行った。今後は2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催以降も見据え、国際理解のさらなる推進や、体力向上の充実が課題であると認識している。</p>	成 果 指 標	No.	成果指標名	単位	27年度目標	27年度実績	28年度目標		1	市立小中学校実施率	%	100	100	100	2						3									
成 果 指 標	No.	成果指標名	単位	27年度目標	27年度実績	28年度目標																									
	1	市立小中学校実施率	%	100	100	100																									
	2																														
	3																														
教育委員会 コメント		2020東京オリンピック・パラリンピックを前に機会を逃さず実施し、児童・生徒にしっかり勉強してもらいうことが重要である。また、東京オリンピック・パラリンピック以降もスポーツ推進や国際理解、ESD教育につなげていってもらいたい。																													
行政改革監 理委員会評 価	<table border="1" style="width: 100px; margin-bottom: 5px;"> <tr> <th>評価</th> <th>評価区分</th> <th>説明</th> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">B</td> <td>A</td> <td>事業の拡大等、積極的な推進が適当</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>現行水準を維持し、着実な実施が適当</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>事業の実施方法の見直しが必要</td> </tr> </table> <p>【コメント】</p> <p>取組に対しての子供たちの意見を吸い上げて、今後のオリンピック・パラリンピック教育の参考にしてもらいたい。そのうえで現場に負担のかからないやり方を模索して進めていってもらいたい。</p>	評価	評価区分	説明	B	A	事業の拡大等、積極的な推進が適当	B	現行水準を維持し、着実な実施が適当	C	事業の実施方法の見直しが必要																				
評価	評価区分	説明																													
B	A	事業の拡大等、積極的な推進が適当																													
	B	現行水準を維持し、着実な実施が適当																													
	C	事業の実施方法の見直しが必要																													
評価を受けて の今後の取 組の方向性		今後については、市立小中学校との連携を確保しながら、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催以降をも見据え、国際理解のさらなる推進や体力向上の充実を図り、オリンピック・パラリンピック教育と持続可能な開発のための教育(ESD)の共通する資質や能力等も結び付け、オリンピック・パラリンピック教育だけでなく、持続可能な教育へ向けた実践にも取り組んでいきたい。																													

教育委員会施策の点検・評価表

No.	4	事業名	文化財普及事業		担当課 (内線)	生涯学習課(732)						
施策の柱	3	市民の生涯にわたる学習活動の振興										
施策の方向性	10	生涯学習の推進										
主な施策	4	文化財保護の推進										
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先: 稲城市郷土芸能保存会) <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先:) <input type="checkbox"/> その他()											
目的	稻城市的歴史や文化財、伝統行事などに対する理解を深め、文化財保護の現状を理解していくことを目的とする。											
取組状況	1. 文化財講座は、稲城の近世・近代の歴史をテーマに「資料から見た稲城の歴史」とし、年4回の講座を実施した。 2. 郷土資料室講座は、展示資料をテーマに「多摩川流域の川船」と「民家建築」とし、年2回民俗関係の講座を実施した。 3. 郷土資料室事業は、郷土資料室において年間を通じて常設展示の公開を行った。また、城山体験学習館において、夏休み期間中に企画展「昆虫標本の展示会」を実施した。 4. 郷土芸能まつりは、郷土芸能保存会に委託して隔年で実施している。中央公民館ホールにおいて保存会加盟10団体による郷土芸能の公演を実施した。公演団体は、江戸の里神楽、獅子舞(2団体)、お囃子(4団体)、雅楽、太鼓、纏木遣りで、平成27年度は第10回の記念大会として、公演前に郷土芸能の功労者表彰を行った。											
成果・課題	成果指標	No.	成果指標名	単位	27年度目標	27年度実績	28年度目標					
		1	文化財講座延参加者数(4回)	人	130	131	140					
		2	郷土資料室講座延参加者数(2回)	人	65	68	75					
		3	郷土芸能まつり見学者数(隔年実施)	人	320	340	29年度350					
	【コメント】稻城市的歴史や文化財、伝統行事などの理解を深め、その保存・伝承を図るための事業であり、今後も継続して事業の推進に努めていく。各事業のPRに努め、より多くの市民の参加を図り、その中から郷土資料室の受付業務を担っていただく文化財協力員の増を目指す。											
教育委員会コメント	文化財や郷土資料は、保存伝承の機会を一度逃して失ってしまうと二度と残せなくなるものであり、しっかりと保存していくことが重要である。文化財の重要性を知ってもらい、稲城の歴史や文化に触れ、稲城を愛する心を持ってもらうためにも継続していってほしい。											
行政改革監理委員会評価	評価	評価区分	説明									
		A	事業の拡大等、積極的な推進が適当									
		B	現行水準を維持し、着実な実施が適当									
		C	事業の実施方法の見直しが必要									
	【コメント】子ども達に市の歴史や文化財に愛着を持ってもらえることが重要である。文化財普及に子どもの視点を入れて、着実に事業を進めてもらいたい。											
評価を受けての今後の取組の方向性	子どもたちに郷土の歴史や文化を知ってもらい、稲城を愛する心をもってもらうことは大切なことと考え、郷土資料室事業や郷土芸能まつりなどにおいて、小中学校へのPRを積極的にすすめ、子どもたちの参加を図っていく。											

教育委員会施策の点検・評価表

No.	5	事業名	市民ロードレース大会		担当課 (内線)	体育課(642)																											
施策の柱	3	市民の生涯にわたる学習活動の振興																															
施策の方向性	11	スポーツ・レクリエーション活動の振興																															
主な施策	(1)	スポーツ・レクリエーションの普及																															
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先:市民ロードレース実行委員会) <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先:) <input type="checkbox"/> その他()																															
目的	ロードレースを通して市民の健康・基礎体力づくりを図るとともに、日頃の練習の成果を発揮する場を提供する。また平成27年度は、レベルアップとして、東京ヴェルディライアスロンチームによるランニング講習会を実施し、大会に向けた競技力の向上や正しいランニングの知識習得を図る。																																
取組状況	<p>■小学生・中学生ランニング教室(平成27年度のみ) 年齢学年別にクラスを分け、アスリートを講師として走力向上のための教室を開催した。 【実施回数】9回(平成27年11月7日～平成28年1月16日) 【実施場所】市内小学校及び総合グラウンド 【参加者数】延486人</p> <p>■市民(子ども)ロードレース大会 小学生～中学生の各学年男女別の部門、親子の部の全19部門で実施 【実施場所】総合グラウンド及び稻城中央公園 【参加者数】1,319人</p>																																
成果・課題	<table border="1" style="width: 100px; margin-bottom: 5px;"> <tr> <th>成 果 指 標</th> <th>No.</th> <th>成果指標名</th> <th>単位</th> <th>27年度目標</th> <th>27年度実績</th> <th>28年度目標</th> </tr> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>1</td> <td>市民ロードレース大会参加者数</td> <td>人</td> <td>1,200</td> <td>1,319</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>【コメント】市民ロードレース大会の参加者数は、平成26年度は1,162人であり、平成27年度は前年度以上の参加者数を目標としていた。今年度は、小学生・中学生ランニング教室の実施、また市内各学校の協力をいただきながら、全児童・生徒へ大会周知のための広報チラシを配布することにより、参加者数の増加を図った。結果として、前年度比157人増を達成できた。「市民ロードレース大会」という事業名で市民全体を対象にしているように見えるが、実際には小・中学生を対象にした事業となっている。今後は、16歳以上の市民を対象とした部門の開催が課題である。</p>	成 果 指 標	No.				成果指標名	単位	27年度目標	27年度実績	28年度目標		1	市民ロードレース大会参加者数	人	1,200	1,319	1,400	2						3								
成 果 指 標	No.	成果指標名	単位	27年度目標	27年度実績	28年度目標																											
	1	市民ロードレース大会参加者数	人	1,200	1,319	1,400																											
	2																																
	3																																
教育委員会 コメント	小・中学校の多くの参加者が得られており、体力づくりの基礎に大いに役立っている事業である。また、サッカーや野球チームなどに所属する小学生などの参加も多く、体力づくりを通じた仲間づくりにも寄与している。今後、16歳以上の市民を対象とした部門の開催などの課題を整理しながら継続してもらいたい。																																
行政改革監 理委員会評 価	<table border="1" style="width: 100px; margin-bottom: 5px;"> <tr> <th>評価</th> <th>評価区分</th> <th>説明</th> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">B</td> <td>A</td> <td>事業の拡大等、積極的な推進が適当</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>現行水準を維持し、着実な実施が適当</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>事業の実施方法の見直しが必要</td> </tr> </table> <p>【コメント】 参加者が多く良いかたちで進んでいると思う。「市民ロードレース」という名称については、対象が主に小中学生なので変更することも検討してもらいたい。</p>	評価	評価区分	説明	B	A	事業の拡大等、積極的な推進が適当	B	現行水準を維持し、着実な実施が適当	C	事業の実施方法の見直しが必要																						
評価	評価区分	説明																															
B	A	事業の拡大等、積極的な推進が適当																															
	B	現行水準を維持し、着実な実施が適当																															
	C	事業の実施方法の見直しが必要																															
評価を受けて の今後の取 組の方向性	今年度実施した同大会も、参加者数は増加したが、次年度以降はさらに中学生の参加者数増加に向けて実行委員会で話し合いを進めているところである。今後の事業方針については、行政改革監理委員会及び教育委員会事務点検評価委員会からのご意見を参考にしながら、引き続き検討を行い、事業を実施していく。																																

教育委員会施策の点検・評価表

No.	6	事業名	学校給食共同調理場整備事業	担当課 (内線)	学校給食課 (377)8904																								
施策の柱	2	「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進																											
施策の方向性	9	学校施設・設備の充実																											
主な施策	(2)	学校給食共同調理場の施設の充実																											
実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託(委託先:) <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先:) <input type="checkbox"/> その他()																											
目的		児童生徒に安全で安心な給食を提供するために、円滑な実施運営に向けての施設や備品の修繕を行うものです。 衛生管理面に留意しつつ施設や設備の維持・管理に伴う修繕を隨時行います。																											
取組状況		・第二調理場備品修繕(1)ラウンドベア電装盤交換修繕 3,132,000円 各小・中学校から返却された食器等を洗浄し、格納して蒸気で乾燥、消毒する設備の操作ユニットについて、製造メーカーの使用部品の生産が中止となり既存部品の修理可能期間が平成21年6月19日までで終了している。ラウンドベアは今後も使用を継続することから修理可能なメーカー推奨代替部品への切り替えを行った。(2)洗浄機防水カーテン交換修繕405,216円 小・中学校から返却された食器等を洗浄する機械についている防水カーテンの破れやはがれを修繕で対応をしてきたが、開設時から使用しているもので、洗浄中に食器にカーテンの素材が付着し、異物混入する恐れがあったので全て交換した。 ・その他 第一調理場備品修繕 飯碗用食器籠修繕699,840円、コンテナー修繕 592,920円 第一調理場施設修繕 排水処理施設調整槽散気管交換修繕710,640円、排水処理施設曝気槽散気管交換修繕 798,120円 第二調理場施設修繕 除外施設臭突ファンモーター交換修繕164,160円、調理場・下処理室水栓交換修繕 103,680円 平成27年度実績額 11,810,929円																											
成果・課題	<table border="1" style="width: 100px; margin-bottom: 5px;"> <tr> <th rowspan="4">成果指標</th> <th>No.</th> <th>成果指標名</th> <th>単位</th> <th>27年度目標</th> <th>27年度実績</th> <th>28年度目標</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td>修繕料(第一・第二)</td> <td>千円</td> <td>11,527</td> <td>11,811</td> <td>14,025</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>【コメント】第一調理場については、新調理場建設までの間、衛生管理との兼ね合いの中で、施設、備品等の修繕を行い、第二調理場においては、調理業務を継続して実施していくために、計画的に施設、備品の修繕を予算措置を含めて検討していく必要がある。また、緊急性の伴う突発修繕対応も予算範囲の中で優先順位をつけながら実施している。 ・金額が高価な施設修繕においては、計画的に予算措置をし実施⇒ ラウンドベア修繕</p>	成果指標	No.	成果指標名	単位	27年度目標	27年度実績	28年度目標	1	修繕料(第一・第二)	千円	11,527	11,811	14,025	2						3								
成果指標	No.		成果指標名	単位	27年度目標	27年度実績	28年度目標																						
	1		修繕料(第一・第二)	千円	11,527	11,811	14,025																						
	2																												
	3																												
教育委員会コメント		施設の老朽化が進む中、今後も適切な施設修繕を実施し、児童・生徒に安全で安心な給食を継続的に提供していくことが必要である。																											
行政改革監理委員会評価	<table border="1" style="width: 100px; margin-bottom: 5px;"> <tr> <th>評価</th> <th>評価区分</th> <th>説明</th> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">C</td> <td>A</td> <td>事業の拡大等、積極的な推進が適当</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>現行水準を維持し、着実な実施が適当</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>事業の実施方法の見直しが必要</td> </tr> </table> <p>【コメント】適切に施設修繕を実施することは必要であるが、老朽化している第一調理場については、施設修繕対応よりも、新調理場の建設を早期に進めるべきである。</p>	評価	評価区分	説明	C	A	事業の拡大等、積極的な推進が適当	B	現行水準を維持し、着実な実施が適当	C	事業の実施方法の見直しが必要																		
評価	評価区分	説明																											
C	A	事業の拡大等、積極的な推進が適当																											
	B	現行水準を維持し、着実な実施が適当																											
	C	事業の実施方法の見直しが必要																											
評価を受けての今後の取組の方向性		平成29年度には、学校給食共同調理場第一調理場の建替移転の実施設計を行い、整備を進めていき、新調理場稼動までは、第一調理場の施設・備品修繕等は、必要最低限とし、安全安心な給食提供に努めていく。																											

教育委員会施策の点検・評価表

No.	7	事業名	団体貸出	担当課 (内線)	図書館課 (378-7111)									
施策の柱	3	市民の生涯にわたる学習活動の振興												
施策の方向性	10	生涯学習の推進												
主な施策	(6)	図書館の充実												
実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先:いなぎ図書館サービス株式会社) <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先:) <input type="checkbox"/> その他()												
目的		幼稚園・保育園・学校・地域の施設などの団体に、本を貸出すことにより、子どもたちが、あらゆる機会・あらゆる場所で本と親しむ環境作りを目指す。												
取組状況		<p>個人貸出はひとり2週間10冊であるが、団体貸出は、一団体1ヶ月100冊まで利用可能。幼稚園・保育園・地域文庫・読み聞かせの団体などが、団体貸出を利用して地域での読書活動を行っている。利用は市内の6館どこでも可能である。平成27年度で307団体に登録いただいている。</p> <p>中央図書館には団体貸出室を設け、団体貸出用の図書を備えている。団体貸出室の図書は年度貸しを行っており、市内小学校の7割近くのクラスが学級文庫として活用している。また、調べ学習用の図書も積極的に収集し、学校図書館だけでは対応できないテーマ・冊数のバックアップ機能を担っている。学校への配達も行っている。</p> <p>取り組みの一つとして、読書環境の整備のため「絵本コーナー用貸出セット」を導入し、市内のさまざまな施設の絵本コーナーの充実のために、おすすめの絵本をセットにして団体貸出するもので、9施設へ貸出している。</p> <p>主な利用実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実績</th> <th>貸出冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校学級文庫</td> <td>119クラス(119/177)</td> <td>10,441冊</td> </tr> <tr> <td>調べ学習</td> <td>小学校134件 中学校11件</td> <td>9,844冊</td> </tr> </tbody> </table>	区分	実績	貸出冊数	小学校学級文庫	119クラス(119/177)	10,441冊	調べ学習	小学校134件 中学校11件	9,844冊			
区分	実績	貸出冊数												
小学校学級文庫	119クラス(119/177)	10,441冊												
調べ学習	小学校134件 中学校11件	9,844冊												
成果・課題	成果指標	No.	成果指標名	単位	27年度目標	27年度実績	31年度目標							
		1	団体貸出資料 貸出冊数	冊	47,900	50,909	52,300							
		2												
		3												
		【コメント】												
		第二次稻城市子ども読書活動推進計画において、平成31年度貸出冊数の目標を52,300冊と設定しており、引き続き、団体利用の利便性の周知、資料の充実に努め、利用の促進を図る。												
教育委員会コメント		団体貸出により教室など、子どもたちのすぐ手に届く所に本を置いておくことができる。今後も、子どもたちが読みたいときに本をすぐ読むことができ、本に触れる機会が増え、本に親しみが持てるためにも継続していってもらいたい。また、調べ学習においても有効に活用されており、一層の充実を期待するものである。												
行政改革監理委員会評価		評価	評価区分	説明										
		B	A	事業の拡大等、積極的な推進が適当										
			B	現行水準を維持し、着実な実施が適当										
			C	事業の実施方法の見直しが必要										
		【コメント】												
		目標の貸出冊数を大きく上回っていることは評価できる。貸出冊数が伸びた原因を分析し、子供たちがさらに本と触れ合うことが出来るよう積極的に活用し、教育に役立てていってもらいたい。												
評価を受けての今後の取組の方向性		学校へのアンケートや学校図書館運営推進委員会への出席を通して、必要とされる資料・サービスの把握に努めるとともに資料の充実を図り、より利用しやすい団体貸出を目指す。												